

タイトル	年報・購入図書一覧
著者	
引用	開発論集(107)
発行日	2021-03-17

開発研究所年報（2020 年度）

I. 研究活動

I－1. 総合研究の概要（2018～2020 年度：3 ヶ年計画）

(1) 研究テーマ

「地域資源開発の総合的研究——北海道の産業遺産、北海道の歴史遺産、北海道の文化遺産、北海道の自然遺産からの接近と再構築——」

(2) 研究期間

2018 年 4 月から 2021 年 3 月までの 3 年間。2020 年度は 3 年間の研究成果を取りまとめるとともに、成果の社会的還元をはかる。

(3) 目的・研究との関連・方法

(3－1) 研究の目的

趣 旨：東京一極集中が留まるどころか加速的に進んで行く一方、JR 北海道の「単独で維持困難な路線」の廃止へ向けた流れ等に象徴される北海道では、「消滅自治体」が現実のものとなる気配が強まっている。しかし、「開拓者精神」を建学の精神とし北海道の発展に寄与することを目的とする本研究所にとって、この流れを避けられないものと捉えるのではなく、今だからこそ先人が残した北海道の地域資源を未来へ発展的に引き継いでいかなければならない。本研究では、北海道の産業・歴史・文化・自然の各分野における先人たちの遺産を再発見・再評価するとともに、北海道の新たな「内発的発展」へ向けて再構築していく道筋を模索していきたい。

(3－2) これまでの研究との関連

本研究所は、1998 年に 687 頁にわたる大著『北海道開発の視点・論点』ぎょうせい、を出版している。この著書は、1990 年代の北海道経済と道民の生活困難が「いかなる条件によって引き起こされてきたのか」（同書「刊行にあたって」）という問題意識でその要因を総合的に明らかにした。

2012～2014 年度は研究テーマを「北海道の社会経済を支える高等教育に関する学際的研究——北海学園大学が果たすべき役割——」とし、北海道の経済的自立・社会発展のためには優れた人材の育成が不可欠であり、高等教育の重要性・本学の役割を明らかにすることに努めた。

以上のように、これまでの研究では、北海道が直面する諸課題に対して多方面から分析を行ってきたが、本研究においても同様な問題意識を有している。幾度となく未開のフロンティアとして、その可能性を取りざたされながら現在に至っている北海道。今までの中央中心であった取り組みに対し、もう一度、北海道の発展の在り方に示唆となるべき

研究を実現し、その成果を社会的に還元するものである。

2015～2017年度は、「北海道における発展方向の創出に関する基礎的研究」というテーマで、北海道を自治体・振興局単位で分析するための基本となる「北海道市町村データベース」の作成に努めるとともに、各研究グループごとの発展方向の創出に関する研究課題に着手し、その成果を社会的に還元するものである。

(3-3) 研究の方法・研究チームと分担研究テーマ

本研究では、北海道の産業遺産＝炭鉱・鉄道等、北海道の歴史遺産＝北海道開拓（近代）・道南地域（中世から近世）、北海道の文化遺産＝近代建築・教育・伝統芸能・先住民の文化等、北海道の自然遺産＝知床世界自然遺産の4つの研究グループを組織し、共同研究をベースにした活動を進めるとともに、アーカイブ化を目指す。

研究グループは以下のとおり。（◇：グループ長）

●研究代表者 内田 和浩（経済学部 教授）

① 北海道の産業・歴史遺産グループ（15名）

◇	小坂 直人	特別研究員	北海道の発展と鉄道の役割
	大貝 健二	経済学部	北海道内酒造業の歴史的展開
	大場四千男	特別研究員	北海道の産業遺産＝炭鉱
	奥田 仁	特別研究員	北海道の鉄道と地域発展
	上浦 正樹	特別研究員	北海道の鉄道
	木村 保茂	特別研究員	北海道の産業発展と人材育成——製造業を中心に——
	黒田 重雄	特別研究員	北海道の産業遺産における一つの問題点
	西村 宣彦	経済学部	地域資源の保全と活用 of 行財政システム
	濱田 武士	経済学部	産炭地域の町の形成と閉山後の地域振興
	福沢 康弘	客員研究員	日高地方における産業遺産の観光資源化に関する研究
	古林 英一	経済学部	旭川における地方都市交通の変遷
	松田 光一	特別研究員	旧産炭地域の生活・教育構造
	宮入 隆	経済学部	北海道における戦後開拓と農業・農村
	宮島 良明	経済学部	北海道の地域資源開発と観光産業
	横山 純一	法学部	北海道の産業遺産・文化遺産を活用した自治体観光政策の課題と展望

② 北海道の文化・自然遺産グループ（11名）

◇	樽見 弘紀	法学部	建築家ウィリアム・メレル・ヴォーリズと北海道
	内田 和浩	経済学部	教育・伝統芸能の地域社会教育史的分析によるアーカイブ化

荻原 克男	経済学部	教育を通じたまちづくりと地域資源の再構築 —— 小規模自治体による高校設置とその可能性 ——
神谷 順子	特別研究員	北海道における外国人居住者の果たした役割 —— 札幌農学校教師から現在の技能実習生の言語文化の受容と貢献 ——
菅 泰雄	特別研究員	北海道における外国人居住者の果たした役割 —— 札幌農学校教師から現在の技能実習生の言語文化の受容と貢献 ——
菅原 秀幸	経営学部	北海道の開拓者精神教育の歴史と現代の起業家精神教育
田口 晃	特別研究員	民間非営利活動による教育実験の遺産
千葉 卓	特別研究員	北海道のニシン漁等にかかる文化遺産（民謡、番屋等）
手塚 薫	人文学部	北海道における祭礼の機能と変容
中川かず子	特別研究員	北海道における外国人居住者の果たした役割 —— 札幌農学校教師から現在の技能実習生の言語文化の受容と貢献 ——
山本健太郎	法学部	北海道政における政治的遺産に関する研究

(4) 研究計画

(4-1) 2018 年度

- ① 研究参加者の問題意識の共有をはかるため、研究会を継続的に実施する。
- ② 北海道内企業・団体の社史・有価証券報告書等、自治体の資料収集等を行い研究参加者の共有財産とする。
- ③ 北海道における新産業創出や生活サポートに関して、行政の担当者等と交えた研究会を開催する。
- ④ 研究参加者それぞれがフィールドワーク、資料収集等の研究活動をすすめる。

(4-2) 2019 年度

- ① 引き続き研究参加者による研究会を継続的に実施する。
- ② 初年度の研究終了時点で、新たに生じた調査地域への調査を実施する。
- ③ 中間的成果のうち、可能なものについては『開発論集』に公表する。
- ④ 2020 年度以降の長期的展望に立った総合研究のあり方について検討を始める。

(4-3) 2020 年度

- ① 研究成果の取りまとめとして研究会を実施する。
- ② 初年度、2 年目に行った調査の補足調査を行う。
- ③ それぞれの研究テーマについて、その成果を順次『開発論集』に掲載する。
- ④ ③の成果の公表をすすめながら、可能な分野については、具体的な提言を取りまとめ

た報告書等の公表を行う。

- ⑤ 2年目の④について一定の結論を出し、2021年度以降の総合研究と研究費のあり方に反映させる。

(5) 成果の公表

中間的成果は『開発論集』に公表、最終成果を参加者全員による共著の形で出版する。
またそれぞれの研究員が単著・共著の形で出版するなど、成果の社会的還元をはかる。

I－2. 日本私立学校振興・共済事業団学術研究振興資金、及び、科学研究費助成事業等について
未申請。

II. 第40回開発特別講座

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。

III. 第6回地域連携特別講座（於：北広島市）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。

IV. 講演会・研究会・フォーラムの開催

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止。

V. 「開発論集」掲載論文一覧

第106号 2020年9月

〈総合研究〉

「地域資源開発の総合的研究——北海道の産業遺産、北海道の歴史遺産、北海道の文化遺産、北海道の自然遺産からの接近と再構築——」

〈論説〉北海道の産業遺産

——かつての流通産業の活発化を見直す——

黒田 重雄

〈研究ノート〉北海道開拓期における鉄道の路線選定に関する考察

（凍上に対する挟木作業について）

上浦 正樹

「北海道における発展方向の創出に関する基礎的研究」

〈論説〉北海道における中小企業家同友会の教育⁽¹²⁾

竹田 正直

〈論説〉

- 地域主体間の連携による子ども食堂の運営体制の構築 菅原 浩信
- 自然環境の資源化による農山漁村の定住対策
—— 北海道寿都町の地域資源管理 —— 早尻 正宏
- 日本自動車産業と総力戦体制の形成（六） 大場四千男
- わが国の認定職業訓練の変遷と課題(1)
—— 人材育成システムのあり方と関連して —— 木村 保茂
- 帯広の特性と基盤産業について 高原 一隆
- 将来社会論によせて
—— 教育制度改革への基礎理論（7・完） —— 鈴木 敏正

〈資料〉

- 「働き方改革」と労働 ～若者・女性の視点から～
女性プラザ祭 2019 トークセッション報告
中園 桐代・三山 雅子・佐賀 正悟・広瀬 玲子・高島 裕美・工藤 遥
- 〈講演録〉 国際開発キックオフ・シンポジウム
- 経済開発と社会的公正
—— タイの経験 末廣 昭
- 観光と経済開発
—— コミュニティ・ベースド・ツーリズムの可能性 —— 宮島 良明
- 農民の生活世界からみる開発と国際市場
—— ガーナの「かごバッグ」産地を事例に —— 牛久 晴香

VI. 開発研究所記録（2020 年 4 月～2021 年 3 月）

- 4 月 ・ 研究員 131 名，特別研究員 34 名，嘱託研究員 4 名，客員研究員 7 名
・ 第 1 回運営委員会 4 月 28 日(火) メール審議
- 6 月 ・ 第 2 回運営委員会 6 月 10 日(水) 10：00～11：10
4 号館 10 階第 3 会議室
・ 第 1 回研究員会議 6 月 18 日(木) 12：30～13：20
2 号館 3 階 31 番教室
- 7 月 ・ 『ニュースレター』 3 号発刊
- 9 月 ・ 第 3 回運営委員会 9 月 23 日(水) 10：00～11：20
4 号館 10 階第 1 会議室
・ 第 2 回研究員会議 9 月 24 日(木) 12：30～13：15
3 号館 3 階 33 番教室

- ・『開発論集』第106号発刊
- 3月　・『開発論集』第107号発刊
- ・『ニュースレター』4号発刊
- ・『開発研究所　総合研究2018～2020年度(北海学園学術研究助成費)成果報告書』発刊

Ⅶ. 開発研究所規程

(総　則)

第1条　この規程は、北海学園大学学則第64条第2項に基づき、北海学園大学開発研究所（以下「本研究所」という。）に関する事項を定める。

(目　的)

第2条　本研究所は広く開発に関する基礎的・応用的諸研究を行うことを目的とする。

(事　業)

第3条　本研究所は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 開発に関する調査研究
- (2) 図書資料の収集整理
- (3) 機関誌、文献資料、その他図書資料の編集、刊行
- (4) 官庁、会社その他の依頼による調査研究、翻訳等
- (5) 研究発表会、講演会等の開催
- (6) その他本研究所の目的達成のために必要と認める事業

(構成員)

第4条　本研究所の構成員は以下のとおりとする。

- (1) 所　　　長
- (2) 研　究　員
- (3) 特別研究員
- (4) 嘱託研究員
- (5) 客員研究員
- (6) 事　務　長
- (7) 係　　　長
- (8) 事　務　職　員

(所長及び研究員の選任)

第5条　所長は、本大学の専任教員中より北海学園大学全学教授会の選考に基づき、学長がこれを任命する。

2　研究員は、本大学の専任教員中より各所属学部教授会の推薦により協議会の議を経て、学長がこれを任命する。

- 3 特別研究員は、本研究所の事業に適切な指導助言を得るために、研究員会議の議を経て、学内外関係者中より学長がこれを委嘱する。
- 4 嘱託研究員は、本研究所の調査研究の推進のため必要と認められる場合、研究員会議の議を経て、学内外関係者中より学長がこれを委嘱する。ただし、本学博士（後期）課程修了者が課程修了時に研究員となる場合は、運営委員会の議を経て、学長がこれを委嘱する。その場合、直近の研究員会議の議を経るものとする。
- 5 客員研究員は、本研究所を利用して、広く開発に関する研究を行うことを目的とする場合、本人の申請と学内関係者の推薦に基づき、研究員会議の議を経て、学外関係者中より学長がこれを委嘱する。

（任 期）

第6条 所長の任期は2年とし再任を妨げない。ただし、引き続き4年を超えて在任することはできない。

- 2 所長が何らかの事情で退任し補欠選挙が行われた場合、補欠の所長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 前項の在任期間は、第1項但し書きに定める4年に算入しない。
- 4 研究員、特別研究員、客員研究員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 嘱託研究員の任期は当該調査研究の期間とする。

（職 務）

第7条 所長は本研究所の事業を掌理し、本研究所を代表する。

- 2 研究員、特別研究員、嘱託研究員及び客員研究員は、本研究所の研究調査その他の事業に従事する。
- 3 事務長は、所長の命により本研究所の運営事務に当たる。

（研究員会議）

第8条 研究員会議は所長これを招集し、次の事項を審議決定する。

- (1) 本研究所の事業に関する事項
- (2) 予算に関する事項
- (3) 特別研究員、嘱託研究員、客員研究員の委嘱に関する事項
- (4) その他重要な事項

（運営機関）

第9条 本研究所に運営委員会を設ける。

- 2 運営委員会は、各学部より推薦され、研究員会議において承認された研究員をもって構成する。
- 3 運営委員の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

（運営委員会）

第10条 運営委員会は、所長がこれを招集し、会議の議長に当たる。

2 運営委員会は、次の事項につき協議する。

- (1) 本研究所の運営に関する事項
- (2) 研究業務に関する事項
- (3) その他必要な事項

(予 算)

第 11 条 本研究所の予算は大学予算中開発研究所費による。

(細 則)

第 12 条 本研究所の利用に関する規則は別に定める。

2 本研究所所蔵資料の管理・除籍及び寄贈に関する規程は別に定める。

附 則

この規程は、昭和 40 年 4 月 1 日から改正施行する。

附 則

この規程は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

VIII. 開発研究所研究員（2020 年 4 月 1 日現在）

【人数】

- ・経済学部：45 名 ・経営学部：37 名 ・法学部：14 名 ・法務研究科：4 名
- ・人文学部：23 名 ・工学部：8 名 ・特別研究員：34 名 ・嘱託研究員：4 名
- ・客員研究員：7 名

VII-1. 研究員（学部ごとアイウエオ順）

〈経済学部〉 45 名

浅妻 裕	（経済政策）	石井 健	（西洋経済史）	板垣 暁	（日本経済論）
市川 大祐	（日本経済史）	一條 由紀	（フランス語）	上園 昌武	（産業経済論）
上村 仁司	（英語リーディング）	牛久 晴香	（国際事情）	歌代 崇史	（日本語教授法）
内田 和浩	（地域社会論）	宇土 至心	（金融経済論）	越後 修	（多国籍企業論）
大貝 健二	（経済地理学）	大屋 定晴	（社会経済学）	荻原 克男	（教育学概論）
神山 義治	（社会経済学基礎）	川村 雅則	（労働経済論）	菊田 悠	（社会学）
北原 寛子	（ドイツ語）	栗林 広明	（哲学）	小林 淑憲	（社会思想史）
佐藤 敦紘	（ミクロ経済学）	佐藤 信	（非営利組織論）	鈴木 雄大	（経済統計学）
田中 仁史	（マクロ経済学）	辻 弘範	（韓国・朝鮮語）	中囿 桐代	（社会保障論）
西村 宣彦	（地方財務論）	野口 剛	（財政学）	濱田 武士	（地域経済論）
早尻 正宏	（開発政策論）	平野 研	（発展途上国論）	福田 都代	（図書館概論）
藤田 知也	（交通経済論）	古林 英一	（環境経済論）	逸見 宜義	（ミクロ経済学基礎）
柁木 貴之	（英語）	松本 広幸	（英語リーディング）	水野 邦彦	（韓国社会経済論）
水野谷武志	（社会調査論）	宮入 隆	（食料・農業経済論）	宮島 良明	（国際経済論）
宮本 章史	（社会政策）	森下 宏美	（経済学史）	山田 誠治	（中小企業論）

〈経営学部〉 37 名

青木千加子	（英語コミュニケーション）	赤石 篤紀	（ファイナンス）	浅村 亮彦	（教育心理学）
天笠 道裕	（経営情報）	伊熊 克己	（健康とスポーツの科学）	石井 晴子	（総合実践英語）
石嶋 芳臣	（企業論）	伊藤 友章	（マーケティング）	今村 聡	（原価計算）
上田 雅幸	（情報処理）	浦野 研	（総合実践英語）	大石 雅也	（人的資源管理）
大平 義隆	（経営学概論）	春日 賢	（経営学説史）	金 倫延	（企業行動論）
近藤 弘毅	（経営史）	今野 喜文	（経営戦略）	佐藤 淳	（学習心理学）
佐藤 大輔	（経営管理）	下村 直樹	（マーケティング・コミュニケーション）	庄司 樹古	（簿記）
進藤 将敏	（認知心理学）	菅原 秀幸	（国際経営）	菅原 浩信	（非営利事業論）
鈴木 修司	（行動科学）	関 哲人	（経営統計学概論）	関谷 浩行	（管理会計）
高木 裕之	（財務会計）	田中 昭憲	（体育実技）	田中 勝則	（人間関係論）
田村 卓哉	（心的情報処理論）	内藤 永	（総合実践英語）	福永 厚	（経営科学）
古谷嘉一郎	（社会心理学）	増地あゆみ	（組織心理学）	マツネ・マーケットマス	（総合実践英語）
吉田 充	（健康とスポーツの科学）				

〈法 学 部〉 14 名

上野 之江 (英語コミュニケーション)	内山 敏和 (民法)	亀井 伸照 (体育実技)
佐藤 克廣 (行政学)	鈴木 光 (行政法)	館田 晶子 (憲法)
樽見 弘紀 (公共政策論)	寺島 壽一 (憲法)	秦 博美 (自治体法)
韓 永學 (マスコミ論)	本田 宏 (政治過程論)	山本健太郎 (現代政治学)
横山 純一 (地方財政論)	若月 秀和 (国際政治学)	

〈法務研究科〉 4 名

大西 有ニ (行政法)	松久三四彦 (民法)	矢吹 徹雄 (民事訴訟法)
四ッ谷有喜 (民法)		

〈人 文 学 部〉 23 名

上野 誠治 (英語学概論)	大谷 通順 (中国語)	大森 一輝 (アメリカ史概論)
郡司 淳 (日本史概論)	小松かおり (文化人類学)	小柳 敦史 (ヨーロッパ文化概論)
佐藤 貴史 (キリスト教文化論)	柴田 崇 (メディア史)	鈴木 英之 (日本文化概論)
須田 一弘 (文化人類学)	関本 真乃 (日本文学史)	田中 綾 (日本文学史)
田中 洋也 (英語)	谷端 郷 (地理学)	手塚 薫 (人類学)
寺田 吉孝 (ロシア語)	テレング・アイトル(艾特) (比較文学)	仲松 優子 (ヨーロッパ史概論)
仲丸 英起 (ヨーロッパ史概論)	ブシャー・ジェレミ (英語)	森川 慎也 (英米文学史)
米坂スザンヌ (英語音声学)	渡部あさみ (英語)	

〈工 学 部〉 8 名

石橋 達勇 (建築計画)	植松 武是 (構造力学)	魚住 純 (電子計測)
岡本 浩一 (都市計画)	小野智香子 (言語学)	杉山 雅 (建築一般構造)
鈴木 聡士 (地域環境システム論)	高橋 伸幸 (地球科学)	

Ⅶー2. 特別研究員 34 名

安酸 敏眞 (北海学園大学長)
朝倉 利光 (元北海学園大学学長)
石井 耕 (元北海学園大学経営学部教授)
岩崎まさみ (元北海学園大学人文学部教授)
大場四千男 (元北海学園大学経営学部教授)
奥田 仁 (元北海学園大学経済学部教授)
笠嶋 修次 (元北海学園大学経済学部教授)
上浦 正樹 (元北海学園大学工学部教授)

神谷 順子 (元北海学園大学経済学部教授)
神原 勝 (元北海学園大学法学部教授)
菊地 久 (元北海学園大学法学部教授)
北倉 公彦 (元北海学園大学経済学部教授)
木村 和範 (元北海学園大学経済学部教授)
木村 保茂 (元北海学園大学経済学部教授)
黒田 重雄 (元北海学園大学経営学部教授)
小坂 直人 (元北海学園大学経済学部教授)
小島 康次 (元北海学園大学経営学部教授)
小田 清 (元北海学園大学経済学部教授)
佐藤 淑子 (元北海学園大学経済学部教授)
佐藤 芳彰 (元北海学園大学経営学部教授)
澤野 雅彦 (元北海学園大学経営学部教授)
菅 泰雄 (元北海学園大学人文学部教授)
高原 一隆 (元北海学園大学経済学部教授)
田口 晃 (元北海学園大学法学部教授)
竹田 正直 (元北海学園大学経済学部教授)
千葉 卓 (元北海学園大学法学部教授)
寺田 稔 (元北海学園大学人文学部教授)
中川かず子 (元北海学園大学人文学部教授)
中元 啓司 (元北海学園大学法学部教授)
野寄 久和 (元北海学園大学経済学部教授)
買買提力提甫 (元北海学園大学工学部教授)
松田 光一 (元北海学園大学法学部教授)
向田 直範 (元北海学園大学法学部教授)
山ノ井高洋 (元北海学園大学工学部教授)

Ⅶ－３．嘱託研究員 ４名

伊藤 好一
江頭 伸佳
塩濱 健児
曹 迪

Ⅶ－４．客員研究員 ７名

呉 泰 均

設楽 澄子
鈴木 敏正
坂東奈穂美
福沢 康弘
藤中 敏弘
湯山 英子

Ⅸ. 運営委員会

開発研究所所長 西村 宣彦（経済学部教授）
運 営 委 員 浅妻 裕（経済学部教授）
関 哲人（経営学部教授）
横山 純一（法学部教授）
仲松 優子（人文学部教授）
杉山 雅（工学部教授）

2020 年度 開発研究所購入図書等一覧

1. 和図書（登録番号順）：9 冊

登録番号	書名	著者名	発行者	発行年	請求記号
1049843	大洪水の前に：マルクスと惑星の物質代謝	斎藤幸平	堀之内出版	2019.04	134.53/ DAI
1049844	中国農村統計年鑑 2019	中国統計局農村社会経済調査司	中国統計出版社	2019.11	612.22/ CHU/2019
1049845	中国人口和就業統計年鑑 2019	国家統計局人口和就業統計司	中国統計出版社	2019.12	358.22/ CHU/2019
1049907	中国国有資産監督管理年鑑 2018	中国国有資産監督管理年鑑編委会編	中国経済出版社	2018.12	348.3/ CHU/2018
1049922	中国統計年鑑 2020	中華人民共和国国家統計局	中国統計出版社	2020.09	352.2/ CHU/2020
1049923	中国漁業統計年鑑 2020	農業部漁業局	中国統計出版社	2020.06	660.59/ CHU/2020
1049947	北海道農協年鑑 令和 3 年版	北海道協同組合通信社	北海道協同組合通信社	2020.12	611.611/ HOK/2021
1049961	中国畜牧獣医年鑑 2019	中国畜牧獣医年鑑編輯部	中国农业出版社	2019.12	640.22/ CHU/2019
1049962	中国農村統計年鑑 2020	中国統計局農村社会経済調査司	中国統計出版社	2020.11	612.22/ CHU/2020

2. 洋図書（登録番号順）：1 冊

登録番号	書名	著者名	発行者	発行年	請求記号
1049970	Statistikisches Jahrbuch Österreichs (2020)	Oesterreich GmbH, AU	Oesterreich GmbH, AU	2019.12	353.56/ STA/2020

3. 北海道新聞 DVD

- ①（北海道新聞 2019 年版 11 地区）DVD：22 枚
- ②（北海道新聞 平成 11 年・12 年版 3 地区）DVD：3 枚
- ③（北海道新聞 平成 13 年・14 年版 11 地区）DVD：11 枚

登録番号	書名	媒体	著者名	発行者	請求記号
1049989	パソコンで読む北海道新聞 札幌市内・近郊版 2019 年 1 月～6 月	DVD	北海道新聞社	㈱マイクロフィッシュ	071/HOK
1049990	パソコンで読む北海道新聞 札幌市内・近郊版 2019 年 7 月～12 月	DVD	北海道新聞社	㈱マイクロフィッシュ	071/HOK

登録番号	書名	媒体	著者名	発行者	請求記号
1049991	パソコンで読む北海道新聞 志版 2019年1月～6月	小樽・後 DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1049992	パソコンで読む北海道新聞 志版 2019年7月～12月	小樽・後 DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1049993	パソコンで読む北海道新聞 2019年1月～6月	空知版 DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1049994	パソコンで読む北海道新聞 2019年7月～12月	空知版 DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1049995	パソコンで読む北海道新聞 日高版 2019年1月～6月	苫小牧・ DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1049996	パソコンで読む北海道新聞 日高版 2019年7月～12月	苫小牧・ DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1049997	パソコンで読む北海道新聞 振版 2019年1月～6月	室蘭・胆 DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1049998	パソコンで読む北海道新聞 振版 2019年7月～12月	室蘭・胆 DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1049999	パソコンで読む北海道新聞 島・桧山版 2019年1月～6月	函館・渡 DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1050000	パソコンで読む北海道新聞 島・桧山版 2019年7月～12月	函館・渡 DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1024985	パソコンで読む北海道新聞 川版 2019年1月～6月	旭川・上 DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1024986	パソコンで読む北海道新聞 川版 2019年7月～12月	旭川・上 DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1024987	パソコンで読む北海道新聞 谷版 2019年1月～6月	留萌・宗 DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1024988	パソコンで読む北海道新聞 谷版 2019年7月～12月	留萌・宗 DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1024989	パソコンで読む北海道新聞 ホーツク版 2019年1月～6月	北見・オ DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1024990	パソコンで読む北海道新聞 ホーツク版 2019年7月～12月	北見・オ DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1024991	パソコンで読む北海道新聞 室版 2019年1月～6月	釧路・根 DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1024992	パソコンで読む北海道新聞 室版 2019年7月～12月	釧路・根 DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1024993	パソコンで読む北海道新聞 勝版 2019年1月～6月	帯広・十 DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1024994	パソコンで読む北海道新聞 勝版 2019年7月～12月	帯広・十 DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK
1025020	パソコンで読む北海道新聞 平成11年1月～12年12月 地方版（釧路・根室）	平成11 DVD	北海道新聞社	(株)マイクロフィッシュ	071/HOK

登録番号	書名	媒体	著者名	発行者	請求記号
1025021	パソコンで読む北海道新聞 平成 11 年 1 月～12 年 12 月 地方版 (帯広・十勝)	DVD	北海道新聞社	㈱マイクロフィッシュ	071/HOK
1025022	パソコンで読む北海道新聞 平成 11 年 1 月～12 年 12 月 地方版 (北見・オホーツク)	DVD	北海道新聞社	㈱マイクロフィッシュ	071/HOK
1025023	パソコンで読む北海道新聞 平成 13 年 1 月～14 年 12 月 地方版 (札幌近郊)	DVD	北海道新聞社	㈱マイクロフィッシュ	071/HOK
1025024	パソコンで読む北海道新聞 平成 13 年 1 月～14 年 12 月 地方版 (小樽・後志)	DVD	北海道新聞社	㈱マイクロフィッシュ	071/HOK
1025025	パソコンで読む北海道新聞 平成 13 年 1 月～14 年 12 月 地方版 (空知)	DVD	北海道新聞社	㈱マイクロフィッシュ	071/HOK
1025026	パソコンで読む北海道新聞 平成 13 年 1 月～14 年 12 月 地方版 (苫小牧・日高)	DVD	北海道新聞社	㈱マイクロフィッシュ	071/HOK
1025027	パソコンで読む北海道新聞 平成 13 年 1 月～14 年 12 月 地方版 (室蘭・胆振)	DVD	北海道新聞社	㈱マイクロフィッシュ	071/HOK
1025028	パソコンで読む北海道新聞 平成 13 年 1 月～14 年 12 月 地方版 (函館・渡島檜山)	DVD	北海道新聞社	㈱マイクロフィッシュ	071/HOK
1025029	パソコンで読む北海道新聞 平成 13 年 1 月～14 年 12 月 地方版 (旭川・上川)	DVD	北海道新聞社	㈱マイクロフィッシュ	071/HOK
1025030	パソコンで読む北海道新聞 平成 13 年 1 月～14 年 12 月 地方版 (留萌・宗谷)	DVD	北海道新聞社	㈱マイクロフィッシュ	071/HOK
1025031	パソコンで読む北海道新聞 平成 13 年 1 月～14 年 12 月 地方版 (北見・オホーツク)	DVD	北海道新聞社	㈱マイクロフィッシュ	071/HOK
1025032	パソコンで読む北海道新聞 平成 13 年 1 月～14 年 12 月 地方版 (釧路・根室)	DVD	北海道新聞社	㈱マイクロフィッシュ	071/HOK
1025033	パソコンで読む北海道新聞 平成 13 年 1 月～14 年 12 月 地方版 (帯広・十勝)	DVD	北海道新聞社	㈱マイクロフィッシュ	071/HOK

開発研究所機関誌『開発論集』規約

第1条（発行主体）

開発研究所機関誌『開発論集』（以下、論集）は、開発研究所の名において発行される。

第2条（発行責任）

論集の編集責任は運営委員会が負う。

第3条（発行回数）

論集は、原則として年2回発行する。

第4条（特別号・単行本等の発行）

研究員会議の承認を得て、論集の特別号もしくは単行本、文献資料を発行することができる。

第5条（掲載資格者）

第1項 論集の掲載資格者は、単著については次の通りとする。

- (1) 協議会で承認された研究員
- (2) 特別研究員
- (3) 嘱託研究員
- (4) 客員研究員
- (5) その他、運営委員会の承認を得て掲載を認めた者。

第2項 共著の掲載については、前項の(1)(2)に該当する者が少なくとも共著者の一人であることを要件とする。

第6条（掲載内容・言語）

第1項 論集の掲載内容は、次のものとする。

- (1) 論説
- (2) 研究ノート
- (3) 資料
- (4) 翻訳
- (5) 講演会
- (6) その他

第2項 論集の言語は、原則として日本語もしくは英語とする。

第7条（著作権）

第1項 論集に掲載された論説などの著作権（著作財産権, Copyright）は、開発研究所に帰属する。

第2項 ただし、論集に掲載された論説などの執筆者が、この論説などを基にした著作・論文集を刊行する場合、開発研究所は無条件でこれを認める。この場合、執筆者は開発

研究所に対して許可を求める必要はないものとする。

附 則

- 1 この規約は、2003（平成 15）年 7 月 1 日より施行する。

附 則

- 1 この規約は、2005（平成 17）年 6 月 1 日より施行する。

〈付属資料〉開発研究所機関誌『開発論集』規約に関する了解事項

I. 第 7 条（著作権）に関すること。（2003 年 5 月 29 日）

1. 規約「附則」にかかわらず、規約第 7 条については『開発論集』第 71 号から適用する。
2. 『開発論集』第 70 号以前の号については、その号の執筆者全員の同意が得られたときに、規約第 7 条を適用するものとする。
3. この了解事項を確認した開発研究所研究員会議に出席し、この了解事項に賛成した研究員は、規約第 7 条を第 70 号以前の号に適用することに同意したものとみなす。

II. 原稿は、400 字詰め原稿用紙 180 枚程度を上限とする。（2010 年 6 月 1 日）